

国立大学法人北海道教育大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道教育大学は、義務教育諸学校の教員をはじめ、豊かな人間性を備え創造的に問題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材の育成を目指している。平成18年度より「大学再編」を開始し、5キャンパスすべてで教員養成課程といわゆる新課程が並存する体制から、札幌・旭川・釧路3校に教員養成課程を、函館校に人間地域科学課程を、岩見沢校に芸術課程及びスポーツ教育課程を置き、キャンパスごとの機能分担システムに転換するべく、学長のリーダーシップの下、独自の改革に鋭意努力してきている。

特に、平成19年度は、大学運営・教育研究の戦略性を高めるため、学長のリーダーシップの下で進めてきた教育研究センターの統合・再編構想を具体化するために、センター再編ワーキンググループを設置し、へき地教育・大学教育・国際交流のさらなる推進・改革を図るため平成20年4月の新センター発足に向けて、関係規則の制定及び改正等が行われている。

その他、業務運営については、新たに監査室を設置し、監事の業務をサポートする体制を整備するなど、内部監査機能の強化を図っている。

一方、教員の人事評価システムの整備活用については、平成20年度までにデータベース構築と人事評価システム開発が計画されていたが、取組が遅延しており、早期に、人事評価システムに関する取組を進めることが求められる。

財務内容については、「学生・教育支援特別経費」（インセンティブ経費）の配分基準に基づき、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対して経費を配分し、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実に活用を図っている。

教育研究の質の向上については、「参加型授業」と「シラバス」をテーマとするワークショップを開催するなど、学長室（教育改革室）が主導したファカルティ・ディベロップメント（FD）活動への教員の積極的な参加を促し、大学教育改善に関する教員の教授力向上を継続的に進めている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学運営・教育研究の戦略性を高めるため、学長のリーダーシップの下で進めてき

た教育研究センターの統合・再編構想を具体化するために、センター再編ワーキンググループを設置し、へき地教育・大学教育・国際交流のさらなる推進・改革を図るため平成20年4月の新センター発足に向けて、関係規則の制定及び改正等が行われている。

- 新たに監査室を設置し、監事の業務をサポートする体制を整備するなど、内部監査機能の強化を図っている。
- 長期（1年以内）の研究専念・短期（3か月以内）の研究専念からなる北海道教育大学教員研究専念制度の運用を開始し、学術研究推進経費による研究活動推進のための戦略的取組が行われている。
- 受験生を安定的に確保し優れた学生を選抜するため、高校の進路指導の業務に精通し、北海道教育大学の教育活動に理解を持つ者を「入試アドバイザー」として配置するなどの取組が行われている。
- 事務職員の資質向上を図るため、研修を職階別研修、実務研修、教養研修の3項目に体系化し、北海道教育大学スタッフ・ディベロップメント（SD）として合計22件の研修を実施するほか、北海道地区国立大学法人等が合同で初任職員研修を実施するなど各種研修の取組が行われている。
- 高度な専門的知識を要するキャンパス情報ネットワーク管理運用業務について新たにアウトソーシングを導入するなど、業務の合理化、効率化を図っている。
- 監事による提言を受け、道外の求人情報を充実し就職指導の強化等の業務運営の改善及び効率化を図っている。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、人事評価システムの整備活用に関し、平成20年度までにデータベース構築と人事評価システム開発が計画されていた。しかし、年度計画【88-2】において「次期中期目標期間の早い時期に人事評価システムの本格的実施に向けて検討を進める」とされ、実施状況についても平成22年度に人事評価を開始するスケジュールを設定し、評価の目的・手順や処遇への反映方法に関する方針の素案を策定するにとどまっている。これらについては引き続き、早期に人事評価システムに関する取組を進めることが求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【87-2】「人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の構想をまとめる」（実績報告書20頁）については、大学再編の完了する平成22年度当初を見据えて平成20年度に構想を取りまとめることとしていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載22事項中21事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を

十分には実施していない」と認められ、さらに、人事評価システムの本格的実施に向けての取組が遅れていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「学生・教育支援特別経費」（インセンティブ経費）の配分基準に基づき、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対して経費を配分し、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実に活用を図っている。
- 研究者総覧システムのデータを他の帳票の作成に活用できるようにするなどシステムの機能や利便性を向上させるとともに、教員個々の研究成果に加え、学長裁量経費による採択課題や研究成果、各種グッド・プラクティス（GP）事業の取組状況や学会・研究会情報等、研究内容や成果に関する情報を引き続き提供し、外部資金の増加に努めたことにより、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金等受入額は約 1 億 1,378 万円（対前年度比 24.2%増）となっている。
- 重油、図書、パソコン・プリンタ類、封筒類、什器類等の事務局一括契約及び役務契約の複数年契約を実施し、約 1,500 万円の経費を節減するとともに、メール便の積極的利用により郵送料についても約 130 万円の節減が図られている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進
- ③ その他

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学評価システムについて、法人評価や認証評価システムのテストを実施し、平成 19 年度計画の中間状況報告から運用を開始し、さらに、平成 19 年度年度評価及び平成 20 年度の年度計画策定作業から本格稼働させ、大学運営を情報面から支援する体制を整備している。
- 地元 FM 放送局との相互協力により、中高生向けの番組を 3 か月間にわたり制作・放送するなど、教育研究活動の積極的な広報の取組が図られている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 既存スペースの有効活用に資するため、各キャンパスの講義室の稼働率、学生寄宿舎や職員宿舎の入居率を調査した結果、学生寄宿舎については、交換留学生や交流学生にも入居を認めるなどの改善を図り、施設の有効活用を行っている。
- 環境に配慮した施設・設備の使用を推進し、教育研究活動に必要なエネルギーを適切に管理するため、「北海道教育大学エネルギー運用標準」を策定し、管理体制を明確にするとともに、受配電・照明・ボイラー・大型空調・給湯等の設備について、運転管理、保守点検、新設・更新時の措置の際の運用基準に従い、省エネルギー対策を効果的に行っている。
- 岩見沢市との相互協力協定に基づき合築施設となった「岩見沢市立教育研究所」及び「岩見沢校多目的ホール」が完成したことから、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を目指した運営と連携体制の充実を図っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、一部の取組（監査室に係る運営規則及び監査室規則の整備）が平成 19 年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた継続的な取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 教員の FD 活動に資することを目的として、「参加型授業」と「シラバス」をテーマとするワークショップを開催するなど、学長室（教育改革室）が主導した FD 活動への教員の積極的な参加を促し、大学教育改善に関する教員の教授力向上を継続的に進めている。
- 北海道教育大学の情報セキュリティポリシーである「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基準」を制定するとともに、実施規則「情報システム運用管理規則」及び「情報システム利用規則」を制定し、教職員用ウェブサイトに掲載して周知を図っている。
- 学生へのサポート体制の充実を図るため、大学教育情報システムを活用した、シラバスの確認、履修登録及び休講情報等の諸情報の提供を本格実施している。
- 平成 18 年度に設立した北海道教育大学教育支援基金を活用し、学業成績優秀者を対象に奨学金を学部学生 30 名、大学院生 18 名に給付し、学生への経済的支援を行っている。
- 教員養成 GP（教員養成推進プログラム）の成果「教育実践改善チェックリスト」を活用し、学習指導力、教育相談力等、教育場面に対応した 7 つの力について事前の目標設定及び事後の目標達成度について自己・点検評価をさせ、学生自身の教師になるための力量形成に役立てている。
- 教員養成課程を置いた札幌・旭川・釧路の 3 校で「へき地校体験実習」を本格的に実施したほか、へき地・小規模校の教育・研究について新たな認識を深めるため、国内 4 大学及び複式学級の改善に取り組む国外大学の参加を得て「へき地教育を担う大学サミット」を開催している。
- 大学の国際交流・協力センターと連携し、独立行政法人国際協力機構（JICA）プロジェクトの外国人教員の研修を各校の附属学校園で受け入れ、授業参観や教育実践等を実施し、外国人教員の人材養成に貢献している。